

本提出書類は、一部情報について、法人からの申出により非公開とすることについて相当の理由があると認められたため、一部非公開としております。

東京都生活文化局

都民生活部

管理法人課

NPO法人担当

令和 7 年(2025 年)度 事業報告書

1 事業の成果

相談支援チーム 事業報告

4 月 1 日から 3 月 31 日までで 3,872 件にのぼり、月平均では約 322 件の相談が寄せられた。前年度の 3,528 件と比べて 344 件増加しており、相談件数は高い水準のまま推移しつつ、引き続き増加傾向にある。

ここ数年で急増したセクストーション（性的脅迫）に関する相談は今年度も増加がみられた。セクストーションに関する相談件数は、前年度の 1,844 件に対して今年度は 2,816 件であった。金銭セクストーションの相談者は 8～9 割が男性であるが、今年度は特に 18 歳未満の男性が被害に遭う傾向が目立った。セクストーションは、羞恥心や罪悪感から被害を周囲に相談しにくいことにつけこむ手口であるが、児童については、そうした心理が「親には絶対知られたくない」という思いとして強く表れやすい。そのため、加害者は、「親に知られるくらいなら金銭を支払う」と考える児童の心理につけこみ、金銭を要求する対象を広げているものと推測される。前年度、18 歳未満からの相談は 300 件であったのに対し、今年度は 601 件と約 2 倍に増えており、多くの児童がセクストーション被害のターゲットとなっていることがうかがえる。

今年度もディープフェイク被害に関する相談が寄せられた。生成 AI を使った性的な映像が無料で作成できるアプリが増えていることから、児童にとっても身近なものになっていると考えられる。相談の中には、実際には拡散されていなくても、「元彼がアプリを使ってディープフェイクを作成された。アプリから流出しているかもしれない」といった流出や拡散の不安から相談に至る児童もいた。また、被害に遭った側だけでなく「彼女のディープフェイクをつくってしまい傷つけてしまった。どうすればいいか。」といった加害者側からの相談もあり、被害者、加害者の双方がディープフェイクによって困難を抱えている状況がみられた。

盗撮に関する相談も絶えず寄せられた。個人的に関係をもった相手からの盗撮のほか、チャットレディ、風俗で働いていた際に盗撮された映像が無断転載、販売されているという

相談も後を絶たない。さらに、SNS やアダルトサイトだけでなく、会員制のアプリなどで本人になりすまして無断拡散されているケースもあり、こうした事案に対してどのように支援を行うかが今後の課題である。

AV 出演被害については、引き続き「撮影してしまったけれど、やはり販売をやめたい」という相談が多く寄せられた。AV 出演被害防止・救済法（以下、AV 法）の施行により法律の認知が広がったことで、販売を止めたいと思った際に、諦めるのではなく相談につながろうとする人が増えていると考えられる。AV 法が、出演者を守るために活用できている一方で、業者側も法律に形式上は違反しない形を取りながら、巧妙に法の穴を潜り抜けて、実質的には出演者保護が十分に機能しない状況を生んでいることも明らかになった。例えば、出演契約や説明義務が形式上は満たされていても、販売停止を求める際の問い合わせ先や手続きが相談者にとって非常に分かりづらく、申し出が事実上困難である事例があった。そのため、相談者が販売中止を訴えても、複数の団体や会社の間でたらい回しにされ、結果として中止に至らなかった。このような事例を防ぐために、本当の意味で出演者を守るためにどのような法制度が必要なのか、相談現場からも検討する必要がある。

また今年度は、アウトリーチやひつじカフェで繋がり、ともに過ごしたり関わる時間を重ねた後に、「相談したい」と相談窓口連絡を寄せてくださる相談者が複数みられた。これは、相談窓口で待つだけでなく、アウトリーチや居場所支援を通じて相談者とつながり続けた成果といえる。さらに、地方からの相談者に対して、警察相談の同行が難しい場合に各地の性暴力支援団体につなげることができた。デジタル性暴力に関する知識の共有を含めて、地域の相談機関との連携を深めた。

削除要請チーム 事業報告

2025 年度の削除要請件数は 18,055 件で、前年度の 15,741 件から 2,314 件増加した。全体で 169 名の削除要請を行い、前年度の 151 名から 18 名増となった。内訳は削除済「11,279 件」（62.5%）、一部削除「491 件」（2.72%）、現存「6,142 件」（34.02%）、保留「137 件」（0.76%）継続中（要確認）は「6 件」であった。前年度に引き続き多数の削除要請に対応する中で、件数・対象人数ともに増加しており、削除要請のニーズが高い水準で拡大していることがうかがえる。

今年度は、相談者の画像がオークションサイトに掲載される事案に対応するため、当該サイトの担当者と削除要請対応について改めて協議を行い、相談者の負担軽減と情報管理に配慮した運用の見直しを進めた。また、これまで当団体からの削除要請に応じていなかった

た大手レンタルショップでも、今年度から対応がなされるようになった。これらにより、多数の相談者について円滑に削除要請を実施することができた。

一方で、情報流通プラットフォーム対処法の施行に伴う大きな変化は、現時点では見られていない。同法では、第三者による申立てや通報も削除対応のきっかけになり得るが、大規模プラットフォーム事業者系列であっても従前と同様に書面による個人情報・被害状況等の提出が求められる場面が引き続きある。AV出演被害防止・救済法に基づく削除要請については、今年度も継続して対応を行い、相談者の権利回復に向けた支援を実施した。

さらに、ライブチャットや自撮り動画の無断録画・流出に関する相談が多数寄せられ、その中には未成年者からの相談も多く見受けられた。加えて、他団体からの紹介による削除要請の相談もあり、今後も関係団体との連携を進めていく必要性を感じている。削除対応が進展し完了に近づいた後も、再転載や再販売、タイトルを変更した上での再拡散が確認されている。このため、引き続き調査に十分な時間を確保し、相談者が安心できるよう継続的な支援の実施を目指す。

膨大で過酷な削除要請業務に対応するため、前年度に引き続き AI 技術を活用した画像検索システムの高度化に取り組んだ。リベンジポルノ等は特定の検索キーワードが存在しない場合が多く、従来の検索エンジンでは発見が困難であることから、AI による画像検索の機能の必要性が高まっている。

前年度までに構築した顔検索システムにおいて、収集画像数の増加に伴い精度と速度が大きく低下するという問題が生じたため、システム全体の見直しと改善を行った。顔検出モデルおよび特徴量抽出モデルの変更に加え、高速類似検索に特化したデータベースを使用することで、大量の画像データの中からでも実務に活用できる精度と速度で検索を行うことが可能になった。

また、画像収集については複数の仮想サーバーによる分散収集体制を構築した。これにより収集効率が大幅に向上し、大量の画像データを確保することが可能になった。

これらの取り組みにより、顔画像をもとに対象画像を探し出す検索システムの基本的な仕組みが完成し、キーワードに依存しない画像検索が現実的に運用できる段階に近づいた。今後は運用の最適化を進め、実務への本格的な導入を目指す。

アウトリーチチーム 事業報告

東京都内の繁華街において週3回のアウトリーチを計149回実施し、対象者の声掛け人数は5,446人であった。前年度より実施回数が増えたことで、前年からつながっている女性たちとの関係性をより深く維持することができた。また、対象者の方から「(ぱっぶすに声をかけられて) 会ったことがあります」と伝えられる場面も増え、継続的に路上で関係性を築くことの意義が改めて確認された。

今年度も前年度と同様に、全国から中高生世代と思われる対象者が都内繁華街で多く見受けられた。また、外国人観光客が前年度より増しており、「トー横」のファッションを模した外国人観光客がホストクラブ初回勧誘のキャッチに声をかけられ、戸惑う場面に遭遇することもあり、必要に応じて介入を行った。さらに、タイ12歳の少女の人身取引事件を受け、湯島駅や浅草・上野エリアでもアウトリーチを実施した。繁華街と比較すると声かけ対象者は多くないものの、「声をかけられる」こと自体に慣れていない影響か、配布物の受け取り率は高く、アウトリーチを通して相談先を周知する必要性を感じた。

配布物については、前年度と同様に声かけ対象者のニーズに合わせて、相談カードとグッズを一つひとつ包装して配布した。また、Amazon ほしいもののリストを活用し、季節に応じた物品を対象者のもとへ届けられるよう工夫を行った。さらに、協力企業との連携により、コスメ用品等の継続的な物品寄付を受けることができ、配布物の充実につなげることができた。

昨年度は、アウトリーチ活動への参加者を増やすことができた。また、対象者の困り事に理解のある産婦人科との連携については、相談チームを通じて総合病院との協力関係を築いた。

アウトリーチチーム（オンライン） 事業報告

オンラインアウトリーチは週2—3回ほど、X（旧 Twitter）とヤフー知恵袋にてオンライン上でのアウトリーチ、情報提供を1260回行った。ヤフー知恵袋では、前年度に引き続きセクストーション、彼氏に盗撮された、性的な写真を送ってしまったという相談の投稿が多く見られた。また、過去のAV出演が職場や知人にばれてしまいどうしたらいいのかわからない、という相談も引き続き散見された。特に、性的な画像の拡散、アダルトビデオ出演に関する相談などで、「役に立った回答」として選ばれたり、相談に繋がった件が複数確認された。相談投稿者ではないものの、同じような悩みを抱え相談の回答を見てぱっぶすへ相談した、というような繋がりも確認できた。X（旧 Twitter）では、昨年引き続き直接支援

に繋がられる可能性を考慮し、都内での「パパ活」関連の投稿を中心にメッセージを送った。送信するメッセージは若年女性層に届きやすいような工夫を常に重ね、変更点を反映するようにしている。また、X上で性搾取加害行為を行っていることが確認できるアカウントの積極的な通報を継続して行った。その中で加害アカウント停止のハードルの高さと、オンライン上での加害行為に対する寛容さが浮き彫りになった一年でもあった。

ひつじカフェチーム 事業報告

ひつじカフェ利用者数は、4月1日から3月31日までの延べ3,415人であった。前年度の2,246人から大きく増加しており、利用者の受け入れ規模が拡大した一年であった。

今年度は、若年の利用者、とりわけ小学生・中学生・高校生など未成年の利用者が増加した。そのため、未成年利用者の宿泊先の確保や児童相談所との連携の難しさが、今後の大きな課題として改めて認識された。

運営面では、セカンドハーベストから提供を受けた備蓄米を活用し、毎日炊きたてのご飯を提供したところ、利用者から好評を得た。また、初めて来所した利用者にはぱっぶすのSNSへの登録を促し、継続的な連絡や情報共有につなげている。

チーム内ミーティングでは、緊急対応のフローチャート作成、カフェからハウスへのつなげ方、カフェ内の環境面の課題、スタッフがバーンアウトしないための工夫、薬局で購入可能となった緊急避妊薬について共有・検討を行った。あわせて、CRAFT研修や、OD・薬物に関する利用者対応について学ぶ機会を持った。

今年度は、歌舞伎町の外での活動を目指していたなかで、第一弾として4月にひつじハウスでバーベキューとお泊まり体験会を実施することができた。その後、歌舞伎町の外での企画は継続できなかったものの、カフェ内でのイベントを企画し、お花見、秋祭り、ハロウィン、クリスマス会、節分、ひな祭りを実施した。一方で、未成年利用者の宿泊についての判断や、カフェからハウスへのつなげ方、関係スタッフ間の連携方法については、引き続き課題が残った。

ひつじハウスチーム 事業報告

2025年4月から2026年3月までのひつじハウスの利用状況は、1～3か月にわたる長期利用者が11名、短期～中期利用者が延べ53名であった。長期利用者の宿泊日数は12泊から46泊に及び、現在も継続している利用者があるため、長期利用の総宿泊数はさらに増える見込みである。延べ泊数は、長期利用が239泊、短期利用が177泊で、合計416泊となっ

た。未成年の利用は12歳から16歳までの延べ13名であった。他機関や行政から繋がることも一定数あり、他団体・行政との連携の中でハウスが一時的な居場所として機能していた。利用の実態としては、ハウス利用者には外泊が多く見られ、外泊回数が宿泊回数を上回ることもあった。なお、外泊数は宿泊数には含めていない。これによって、宿泊の場を提供するだけではなく、利用者の生活リズムや行動の実情に応じて、柔軟に見守りや対応を行う必要があった。

運営面では、共有スペースの電気やエアコンについて、必要でない場合は消すよう声をかけることで、利用者が徐々に対応できるようになった。

また、食事に関しては、自分たちで調理をすると作り過ぎたり、必要以上に物を購入してしまうことがあるため、必要な材料を書き出してもらい、スタッフ側で準備するなど、一人ひとりの状況に合わせた対応を行った。

誕生日、クリスマス、ひな祭り、花見などのお祝い行事を取り入れ、行事食を用意したり、一緒に買い物に行って本人たちが食べたいものを選べるようにしたりすることで、日常の中に楽しみを作ることができた。

一方で、運営上の課題も明らかになった。日用品や寄付品を必要以上に使ってしまったたり、まとめて持ち出してしまったりすることがあり、下着などの寄付品についても、許可なく持ち出されることがあった。そのため、生活用品や下着類は、必要なときにスタッフへ声をかけてもらってから渡す形に見直した。さらに、滞在日数が長くなるにつれて荷物が増え、室内に物を広げたままになることが多く、掃除がしにくく不衛生になりやすい状況も見られた。また、宿泊希望があった際の初期対応については、利用者の状況や支援の必要性を踏まえて慎重に判断する必要がある。特にリピーター利用者や未成年利用者への対応、深夜帯の受入れ、利用ルールの見直しについては、スタッフ間で認識をそろえた上で運用していくことが求められる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款に記載された事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(円)
AV や性産業に取り込まれた人などへの相談支援事業	1. 相談支援事業 (性的搾取・デジタル性暴力)	365 日 24 時間対応	相談者が相談しやすい場所・弁護士事務所等	常勤 5 名・非常勤 6 名・フリーランス 6 名	性的搾取・デジタル性被害を受け困っている方	4,071 人	13,398,000
	4 自立支援(主訴の解決・孤独・依存からの回復)	通年				70 人	9,866,000
	2 性的画像記録の削除要請事業	通年	—	常勤 1 名 非常勤 3 名	当団体に相談を寄せられた方	18,055 件	3,654,000
	3 性的画像記録の削除要請システム開発事業	通年	—	非常勤 1 名			2,935,000
人権侵害や性暴力にたいやすい知的等障害を持った人への支援事業	性暴力や性犯罪に巻き込まれやすい障害を持った人へのアプローチや支援を行う	随時	夜間路上・オンラインによるアウトリーチ活動	常勤 2 名・非常勤 6 名	生きづらさを抱えた若年女性。生活困窮者	5,446 人	12,180,000
	居場所支援	随時	東京都内	常勤 1 名・非常勤 5 名		3,415 人	21,559,000
研修会やシンポジウム開催による社会啓発事業	1. 性被害の現状や課題を伝える・政策提言	随時	メディア対応は随時	3 人	性被害にまつわる人権侵害に関心のある人	—	1,827,000
	2. 出前講座の実施	随時	は随時招聘があった毎	3 人		約 1000 人	

	3. 性的搾取を無くすための加害予防教育に関するイベント	随時	ZOOM	4 人		約 100 人	
実践を踏まえた調査・研究事業	相談事業等から見てきた新たな問題を理論的活動として実践していく	—	当団体事務所等	6 人		—	365,000
	活動報告書の作成	—		—		—	0
特定非営利活動に係る事業計						65,784,000	

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(円)
出版物等の書籍・物品販売事業	当団体や当団体の社員が関わって出版した書籍やシンポジウムの報告書等の販売	随時	イベント会場等	0	性的搾取の問題に関心のある方	—	0
ネット・メディアによる広報活動	メルマガ配信	毎月	当団体事務所等	0	国内外	不特定多数	0
	ツイッター配信	随時					
	フェイスブック配信	随時					
	インスタグラム配信	随時					
	多言語配信	随時					
	Google 検索結果	随時					
(2) その他の事業計						0	
(1) + (2) 総計						65,784,000	

令和7年度 活動計算書

特定非営利活動法人 ぱっぶす

(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業		その他事業		合計
	金額	小計・合計	金額	小計・合計	
(A) 経常収益					
1 受取会費		14,000		0	14,000
正会員受取会費	14,000				
賛助会員受取会費	0				
2 受取寄附金		7,218,557		0	7,218,557
受取寄附金	7,218,557				
3 受取助成金等		76,020,000		0	76,020,000
受取民間助成金	30,452,000				
受取補助金	45,568,000				
4 事業収益		2,017,990		0	2,017,990
自主事業収益(講師派遣等)	2,017,990				
書籍販売	0				
5 その他の収益		1,354,317		0	1,354,317
受取利息	38,449				
雑収益	960,683				
物品寄付	355,185				
経常収益計		86,624,864		0	86,624,864
(B) 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費		35,472,679		0	35,472,679
給料手当	30,316,437				
役員報酬	0				
退職給付費用	0				
法定福利費	4,288,515				
通勤費	747,418				
福利厚生費	120,309				
(2) その他経費		30,311,658		0	30,311,658
扶助費	304,560				
食糧費	2,059,754				
設備費	0				
業務委託費	9,717,045				
謝金	304,500				
印刷製本費	241,800				
会議費	146,121				
旅費交通費	2,274,725				
通信運搬費	1,375,805				
消耗品費	4,490,574				
水道光熱費	1,150,607				
地代家賃	7,100,245				
修繕費	0				
減価償却費	645,791				
保険料	207,424				
諸会費	20,000				
租税公課	0				
研修費	135,000				
支払手数料	128,313				
新聞図書費	9,394				
広告宣伝費	0				
交際費	0				
雑費	0				
事業費計		65,784,337		0	65,784,337
2 管理費					
(1) 人件費		3,526,629		0	3,526,629
役員報酬	0				
給料手当	3,246,794				
福利厚生費	0				
通勤費	279,835				
(2) その他経費		1,220,595		0	1,220,595
業務委託費	528,000				
旅費交通費	800				
通信運搬費	0				
会議費	967				
消耗品費	1,188				
修繕費	0				
諸謝金	0				
諸会費	0				
地代家賃	0				
租税公課	12,887				
支払寄付金	0				
支払利息	94,593				
支払手数料	582,160				
広告宣伝費	0				
雑費	0				
管理費計		4,747,224		0	4,747,224
経常費用計		70,531,561		0	70,531,561
当期経常増減額【A】-【B】・・・①		16,093,303		0	16,093,303
(C) 経常外収益					
	0		0		0
経常外収益計		0		0	0
(D) 経常外費用					
	0		0		0
経常外費用計		0		0	0
当期経常外増減額【C】-【D】・・・②		0		0	0
経理区分振替額・・・③					0
税引前当期正味財産増減額①+②+③・・・④		16,093,303		0	16,093,303
法人税、住民税及び事業税・・・⑤					70,000
前期繰越正味財産額・・・⑥					17,568,329
次期繰越正味財産額④-⑤+⑥					33,591,632

令和7年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 ぱっぷす
(単位：円)

科	目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部			
1	流動資産		
	現金預金	98,944	
	ゆうちょ銀行（法人）	120,576	
	ゆうちょ銀行（法人振替）	7,096,549	
	ゆうちょ銀行（メインバンク）	2,091,474	
	ゆうちょ銀行（任意団体・振替）	834,055	
	ゆうちょ銀行（WAM）	6,491	
	みずほ銀行	1,648	
	三菱UFJ銀行	23,510,157	
	前払費用	173,800	
	未収収益	0	
	未収入金	0	
	仮払金	12,307	
	流動資産合計・・・①		33,946,001
2	固定資産		
	（1）有形固定資産		
	附属設備	2,075,587	
	工具器具備品	4,851,054	
	（2）無形固定資産		
	ソフトウェア	0	
	（3）投資その他の資産		
	敷金	1,010,000	
	固定資産合計・・・②		7,936,641
【A】 資 産 合 計 ①+②			41,882,642
【B-1】 負 債 の 部			
1	流動負債		
	役員借入金	0	
	未払金（クレジットカード）	1,501,271	
	未払金（その他）	594,419	
	預り金（住民税）	34,400	
	預り金（源泉所得税）	1,290,920	
	未払消費税等	0	
	未払法人税等	70,000	
	流動負債合計・・・③		3,491,010
2	固定負債		
	長期借入金	4,800,000	
	固定負債合計・・・④		4,800,000
負 債 合 計 ③+④			8,291,010
【B-2】 正 味 財 産 の 部			
	前期繰越正味財産額		17,568,329
	当期正味財産増減額		16,023,303
正 味 財 産 合 計			33,591,632
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】			41,882,642

令和7年度

計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 ぱっぷす

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月2日最終改正
NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
建物附属設備については定額法によっています。

(3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

令和7年度 財産目録

特定非営利活動法人 ぱっぶず

(単位:円)

科 目		金 額	小 計	合 計
【A】 資 産 の 部				
1	流動資産			
	現金預金			
	手元現金	98,944		
	ゆうちょ銀行(法人)	120,576		
	ゆうちょ銀行(法人振替)	7,096,549		
	ゆうちょ銀行(メインバンク)	2,091,474		
	ゆうちょ銀行(任意団体・振替)	834,055		
	ゆうちょ銀行(WAM)	6,491		
	みずほ銀行	1,648		
	三菱UFJ銀行	23,510,157		
			33,759,894	
	未収金			
	前払費用	173,800		
	仮払金	12,307		
	未収入金	0		
			186,107	
	棚卸資産			
				0
	流動資産合計・・・①			33,946,001
2	固定資産			
	(1)有形固定資産			
	車両運搬具			
				0
	什器備品			
	付属設備等	2,075,587		
	工具器具備品	4,851,054		
			6,926,641	
	(2)無形固定資産			
	ソフトウェア			
	性的画像記録の削除要請システム	0		
				0
	借地権			
				0
	(3)投資その他の資産			
	敷金			
	事務所	1,010,000		
			1,010,000	
	長期貸付金			
				0
	固定資産合計・・・②			7,936,641
【A】 資 産 合 計 ①+②				41,882,642
【B-1】 負 債 の 部				
1	流動負債			
	未払金			
	役員借入金	0		
	クレジットカード	1,501,271		
	消費税	0		
	法人税	70,000		
	諸口	594,419		
			2,165,690	
	預り金			
	住民税	34,400		
	源泉所得税	1,290,920	1,325,320	
	前受金			
	受取民間助成金			
				0
	流動負債合計・・・③			3,491,010
2	固定負債			
	長期借入金			
		4,800,000		
			4,800,000	
	退職給付引当金			
				0
	固定負債合計・・・④			4,800,000
【B-1】 負 債 合 計 ③+④				8,291,010
【B-2】 正 味 財 産 合 計 【A】-【B-1】				33,591,632

令和7年度 年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 ぱっぷす

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）

☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役 名 どちらかに○	(フリガナ)	住 所 又 は 居 所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏 名			
1	○理事・監事	(カナジリカズナ) 金尻 カズナ		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	○理事・監事			令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○理事・監事			令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	○理事・監事			令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	○理事・監事			令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	○理事・監事			令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・○監事			令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

令和8年4月30日現在

特定非営利活動法人 ぱっぷす

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		